

伐採及び伐採後の造林の届出書

令和 年 月 日

邑南町長 石橋良治 様

住 所

届出人 氏名

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である(のうち) が所有する立木(又は長期受委託契約に基づき が所有する立木)を伐採するものです。

1 森林の所在場所

邑南町

2 伐採の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあっては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、少数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。